

## オープンカウンター方式による見積依頼公告

令和8年4月28日

分任支出負担行為担当官

富山森林管理署長 青野 洋徳

### 1 オープンカウンター方式による見積合せに付する事項

- (1) 件 名 官用自動車点検等業務（富山地域） 15台
- (2) 仕様等 官用自動車点検等業務仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 受注者の自動車分解整備事業場所等  
ただし、受注者は、当方の指定する車両引渡場所から官用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ車両引渡場所へ返却すること。

### 2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度 農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」の「車両整備」に格付けされた「東海・北陸」地域の競争参加資格者を有し、かつ当該分解整備工場が地方陸運局長の認証または指定を受けている者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間において、中部森林管理局長から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成26年12月4日付け26林政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

### 3 見積書の提出場所及び期限

#### (1) 見積書の様式

見積書の様式は別紙「見積書及び見積金額内訳書」とする。

見積金額は、車両の点検・整備・検査に係るすべての経費を含むものとし、仕様書に示す点検項目ごとの単価に予定数量を乗じた額を計算した総額を見積書に記載すること。なお、見積金額内訳書には見積書と同様に応札各社の記名をすること。

見積採用者の決定にあたっては、見積書に記載された金額（単価）にそれぞれ該当金額の10%に相当する額を加算した金額（自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料にあつては加算しない。また、該当金額に1円未満の単数があるときは、その単数金額を切捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を見積書に記載すること。

(2) 見積書の提出場所（窓口）

〒939-8214 富山県富山市黒崎字塚田割 591-2

富山森林管理署 総務グループ

電子メールアドレス：[toyama.d.f.o@maff.go.jp](mailto:toyama.d.f.o@maff.go.jp)

(3) 見積書の提出期限

令和8年5月18日（月）17時00分まで（行政機関の休日を除く。）に、上記（2）宛てに持参若しくは郵送等（送達過程が記録される簡易書留等）又は電子メールにより送信すること。電子メールによる場合は、電子メールの件名に「(案件名) 見積書提出」と記載すること。

併せて、以下の書類を持参若しくは郵送又は電子メールにより送信すること。

ア 様式1 資格確認事項誓約書兼証明書 1部

イ 様式2 自動車分解整備事業場一覧表 1部

ウ 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し 1部

エ 分解整備工場が地方陸運局長の認証または指定を受けていることを証明する書類の写し 1部

4 見積結果

見積合せの結果は、令和8年5月20日までに契約相手方のみ電話又は電子メールにより通知するものとする。

5 契約の締結日

見積採用の日から7日以内

6 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

この見積依頼公告及び仕様書に対する質問や同等品申請がある場合は、令和8年5月12日（火）17時00分までに、電子メールにより提出すること。電話による質問は受け付けない。提出の際は下記を参考にすること。

(1) 提出場所：〒939-8214

富山県富山市黒崎字塚田割 591-2 富山森林管理署 総務グループ

電子メールアドレス：[toyama.d.f.o@maff.go.jp](mailto:toyama.d.f.o@maff.go.jp)

(2) メール件名：「(案件名) 質問について」

(3) メール本文への記載事項：案件名、事業者名、担当者名、連絡先電話番号、質問内容  
回答は、令和8年5月14日（木）までに中部森林管理局ホームページに掲載する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/situmonkaitou/sinrinkanrisyo/toyama.html>

7 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

8 その他

(1) 契約条件については、業務請負単価契約書（案）のとおりとし、見積書を提出した場合には、これを承諾したものとみなす。

- (2) 見積者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (3) 本公告に記載なき事項は、中部森林管理局オープンカウンター方式実施要領、中部森林管理局随意契約見積心得による。
- (4) 受注者は、事業実施にあたり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要な消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、資源の再利用等に努めるものとする。